

(様式第4号)

## 上田市環境審議会 会議概要

|             |  |
|-------------|--|
| 1 審議会名      | 第5回 上田市環境審議会   |
| 2 日時        | 平成29年12月14日(木) 午後2時00分から午後4時10分まで  |
| 3 会場        | 上田市役所 東庁舎 2階 会議室   |
| 4 出席者       | 澤山定夫会長、高橋伸英副会長、一之瀬禮子委員、富岡道雄委員、末広繁和委員<br>北嶋忠治委員、丸山かず子委員、松井よし枝委員、掛川直子委員、池田一弘委員<br>春原宗明委員 |
| 5 市側出席者     | 山口生活環境部長、小宮山生活環境課長、大森環境政策担当係長、高橋主事<br>中野主事   |
| 6 公開・非公開    | <u>公開</u> ・ 一部公開 ・ 非公開   |
| 7 傍聴者       | 0人 記者 0人   |
| 8 会議概要作成年月日 | 平成29年12月15日  |

### 協議事項等

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 協議事項

##### (1) 第二次上田市環境基本計画(素案)について

- ・「第4章施策の展開」の「施策大綱Ⅰ：安全・安心な生活環境の保全」について、資料に沿い事務局から概要を説明

##### 「協議内容」

(委員) パブリックコメントはどのように行うのか。

(事務局) 12月25日から1月12日の間に、市のホームページ等で素案を公開して市民から意見等をいただくことにしている。

(委員) 「定期的な監視を行う」ということはどういうことか。

(事務局) 市が大気や水質等を監視し、環境基準値と比べてどういう状況であるかを監視することである。また、事業者の場合、ISO14001等に基づき自らを監視することも意味している。

(委員) 環境指標のなかで現状値よりも低い目標値を定めているものもあるが、どういう意味か。

(事務局) 担当部署が、人口の減少等、さまざまな要因を考慮して目標値を定めている。たとえば、「レンタサイクルの利用者数」の現状値は大河ドラマの真田丸の効果で利用者が多かったが、今後観光客が減ったりすることが予想されることから、目標値が低くなっている。また、目標値を「100%」としている項目は、現状のよい環境を維持することを目標とすることを意味している。

(委員) 人口が変動しても問題ないように、人口当たりの数値をサブの目標値とすることも考えられる。

(事務局) 担当部署が検討して出した目標値であるので、持ち帰って検討してみたい。

(委員) 目標値のなかに「低減」とあるが、数値で表現してはどうか。

(事務局) 目標値の「低減」や「向上」は2016年度を基準としている。目標値のなかには、対応等が困難で、市外からの影響によるオキシダントのように数値で表現することが難しいものもある。

(委員) 「デマンド交通」や「乗合いタクシー」はこれから行うのか。

(事務局) デマンド交通は武石地域で合併前から行っており、乗合いタクシーは豊殿地区で行っている。

(委員) 民間のタクシー疑似行為の事業が他所で始まっているが、そのようなことも行うのか。

(事務局) 許認可の問題や、地域の特性があるので、地域に合った手法を取り入れていきたい。

(委員) 丸子地域では高齢化が進んでいるため、乗合いタクシーを検討している。

(委員) 武石地域ではボランティアがデマンド交通をやっている。

(委 員) 行政がボランティアでデマンド交通等をやることはないのか。

(事務局) 行政がボランティアを使って行うことはしないが、補助金等の支援を行うことはできる。

- ・「第 4 章施策の展開」の「施策大綱Ⅱ：人と自然の共生」について、資料に沿い事務局から概要を説明

「協議内容」

(委 員) 認定農業者の経営体数とはどういう意味か。また、目標値は累計か、単年度か。

(事務局) 経営体数は個人農家、法人農家を合せたものである。認定農家は、新たに認定されたり、認定から外れたりするため、累計を示すことは難しいことから、目標値はその年度の認定農家の経営体数を示している。

(委 員) 木質バイオマスの活用を入れないのか。

(事務局) ここには入れず、「地域資源」で木質バイオマスの活用を掲げている。

(委 員) 「荒廃農地再活用面積」の現状値の累計は 68.7ha ではないか。

(事務局) 68.7ha に訂正したい。

- ・「第 4 章施策の展開」の「施策大綱Ⅲ：資源循環と地球環境の保全」について、資料に沿い事務局から概要を説明

「協議内容」

(委 員) 太陽光発電・太陽熱利用の目標値が「増加」となっているが、補助制度はあるのか。

(事務局) 一般家庭の太陽光発電・太陽熱設備の補助制度や、自治会館の建て替えに伴って太陽光発電設備を設置する場合の補助制度がある。

(委 員) 住宅用蓄電設備の補助制度はあるのか。目標値を掲げてはどうか。

(事務局) 現在、補助制度に関して予算化されていないが、計画に記載することで、今後補助制度等を検討することもできる。そうなれば、蓄電設備の設置数を把握できるので目標値を示すこともできるようになる。

(委 員) 事業者の環境マネジメントシステムの導入、運用は効果があるので、目標値に入れてはどうか。

(事務局) 担当部署では、事業者の環境マネジメントシステムの補助申請数が減少しているとしている。持ち帰って検討したい。

(委 員) 環境省ではエコアクション 21 の運用事業所を 5 倍にするとしているので、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいる事業者を表彰する制度と併用してはどうか。

(事務局) 環境マネジメントシステムを運用しているのは大企業に多いが、小企業に対してメリットのあることを理解してもらわないと取組みは進まない。持ち帰って検討したい。

(委 員) 温室効果ガス総排出量のように目標値を数値で示していない項目は、どのような意味があるのか。

(事務局) 新エネルギービジョンで細かい数値目標を示しているように、下位の計画で具体的に示している。上田市関係機関の温室効果ガス総排出量は「エコオフィスうえだ」で管理している。現在、来年度以降から始まる第 4 次計画の新たな目標値を検討している。

(委 員) 木質バイオマスについてはバイオマスタウン構想に基づくことになっているが、バイオマスタウン構想をどうするのかを含め「バイオマスタウン構想に基づいて」というような表現を避けた方がよい。

(事務局) そういった表現はしないようにしている。

(委 員) 太陽光発電施設数の具体的な目標値をなくしたのはどうしてか。

(事務局) 新エネルギービジョンに基づき、数値で示すかどうかを含めて検討したい。

(委 員) 第一次環境基本計画にあった目標値がなくなったのは、政策が変わったからか。

(事務局) 政策は変わっていない。

(委 員) 市の二酸化炭素排出量の把握については、どのような動きがあるのか。

(事務局) 政令指定都市では二酸化炭素排出量を把握する義務があるが、本市はそうではない。

(委 員) 技術管理者がいないと認定されない「エコチューニング」という新しい制度に市内の事業所が県内で始めて認定されたので、機会があれば活用していただきたい。

・「第 4 章施策の展開」の「施策大綱Ⅳ：歴史・文化と緑・景観の保全」について、資料に沿って事務局から概要を説明

(委 員) 電線共同溝の延長は市の予算で行うのか。

(事務局) 国の補助を活用して事業を実施している。

・「第 4 章施策の展開」の「施策大綱Ⅴ：環境教育と地域連携の推進」について、資料に沿って事務局から概要を説明

(委 員) エコハウス来館者数の動向はどうなっているのか。

(事務局) 減少傾向にあるため、目標値を「増加」とした。

(委 員) 環境市民会議はどうなっているのか。

(事務局) 第一次環境基本計画では PDCA サイクルをまわす役割を想定していたが、第二次環境基本計画ではさまざまな団体を支援する立場で関わってもらうことを検討している。

・全体をとおして

(事務局) 目標値を数値で示すことができないかというご意見をいただいた。担当部署からあがってきた目標値は、数値化できるものもあれば、財政面が明確になっていないため数値化できないものもある。住宅用蓄電池設備の導入のように、今後計画を進めるなかで検討しながら考えていかなければならないものもある。

(委 員) 目標値と財政はリンクするものであり、今後の 10 年間の大きな方針を示すことになるので、目標値を数値で示して市の特色を出して欲しい。

(事務局) 目標値を数値で示すことができるものはそうしたい。

(委 員) 環境市民会議は個人で参加するものであり、委員の方々も参加して欲しい。市民一人ひとりがやる気を出すことができるような文章を、前文かどこかで示してもらえるとよい。

(委 員) 環境ビジョンで光、緑、人を掲げたので、環境ビジョンの説明のなかで日照時間の長さ、森林やバイオマスの多さを活かして地域活性化を進めることができることを示して欲しい。

(委 員) 家庭の生ごみの自家処理とは。

(事務局) 生ごみを土に埋めたり、コンポスト・家庭用生ごみ処理機等を利用したりして生ごみの減量化に取り組んでいただきたい。

(事務局) 来年 4 月に新市長に変わることも想定し、「市長あいさつ」のページの扱いを事務局で検討したい。1 ページにある「上田市民憲章」や、資料編の「上田市環境基本条例」の前文を市民の皆さんに読んでいただくと、環境基本計画の取組みが進むものと思う。

(2) その他 (次回開催予定等)

(事務局) 次回は 1 月下旬～2 月上旬に開催したい。日程が決まり次第、通知する。

4 閉会